

(別紙3)

## 第1回「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会」議事録

1 日時：平成18年5月18日(木) 10:00~12:00

2 場所：三番町共用会議室

3 出席者

検討会委員：安藤委員、高木委員、高村委員、棚町委員、林委員、樋口委員、吉國委員、渡邊委員、吉田委員の代理として森委員代理  
(兜委員は欠席)

事務局：西川生産局長、吉田大臣官房審議官、松島特産振興課長

オブザーバー：経済産業省製造産業局 木下課長補佐

4 議事概要

冒頭、西川生産局長のあいさつの後、松島課長から、出席委員等を紹介し、本検討会の議事の進め方等について説明。

続いて、開催要領に従い、座長に林委員、座長代理に吉國委員を選出。その後、事務局より提出資料の説明が行われ、以下の意見・質問等があった。

(林 座長)

今の事務局からの説明で、我々委員がどのようなことを検討しなければならないのか明確になったと思うが、その前に、机上に配布されているサンプル繭について、提供していただいた高村委員から御説明願いたい。

(高村委員) (机上に配布されたサンプル繭について説明)

(林 座長)

では、意見交換を行っていきたい。事務局の説明によると、この5年で養蚕農家戸数や繭生産数量が半分になっている。養蚕業がそれなりの規模であったときは、意味のあるものであったと思う。しかし、ここまで産業としての規模が縮小してしまうと、立ち直せるかどうか難しい。

(森委員代理)

資料3の6ページの年齢構成についてであるが、これは群馬県で実施したアンケート調査である。群馬県内の650戸の養蚕農家に対して調査を実施し、そのうち543戸から回収し集計した結果である。これによると、群馬県内の養蚕農家の平均年齢は、68.7歳となっている。また、アンケート調査の項目に「今後5年で

養蚕をやめるかどうか」という質問があり、養蚕をやめると答えた農家が92戸、規模を縮小して続けると答えた農家が114戸あった。反面、現状維持という農家が330戸あった。

(林 座長)

養蚕業の規模がどんどん縮小している現状からすると、全体の需要を賄うだけの量はないと思うが、新規養蚕農家はいるのか。

(森委員代理)

群馬県では、養蚕を復活させる農家は多少いるが、新規養蚕農家の参入は見込めない。新規養蚕農家が見込めないのは、結局は、繭価格が低迷していることが原因である。

(高村委員)

蚕糸業構造改革対策により、国産繭の契約生産への方向性が示されたが、私はこのような取組は非常にいいことだと思っている。養蚕農家へも徐々に浸透していくのではないかと。農家にとっては、自分の生産した繭がどのように流通し最終製品になったのかがわかり、張り合いが出る。

(安藤委員)

全農の立場から言わせていただきたい。事務局から説明があったとおり、蚕糸業をめぐる情勢は大変厳しいものと認識している。よって、今我々が直面している課題を申し上げたい。

1点目は、繭は製品の原料となる中間生産物であるから、実需に使用されるような特徴ある繭を生産することである。2点目は、繭価格の低迷が挙げられる。養蚕農家減少の原因でもある。3点目は、養蚕業は、桑という蚕のエサを栽培し、それを蚕に与えて飼育するという特性上、気象条件に非常に左右されやすいということである。桑については春先の凍霜害、蚕については夏場の高温生理障害などへの対処の仕方が重要である。最後に、国が進めている契約生産にかかる課題として、蚕種の手当ての問題がある。蚕種の準備には1年程度の時間が必要であるため、契約生産の実施においては、今後、より一層蚕種業者との連携が重要となってくる。

(林 座長)

ところで、新規参入の条件はどう考えられるか。

(森委員代理)

以前、国が発表した数字であるが、生繭1kgあたり3,600円(平成9年度繭生産費調査全算入生産費)は確保されないと(黒字にはならないので)新規参入は困難ではないか。

( 渡邊委員 )

養蚕農家の年齢構成の話と関連して、織物産地である丹後の状況をお話したいと思う。機屋も高齢化が進んでおり、織り手の平均年齢は60歳代である。また絹織物の輸入も自由化となって、産地では危機感が募っている。

織賃が上昇したらやってみようという人はいるが、輸入絹織物との競争も関わってくるので、そう簡単ではない。

しかし、今後織物業が生き残っていくためにも、ブランド化・差別化された繭、生糸、国産100%の絹織物が重要になってくる。養蚕・製糸でもいろいろなブランドの生糸を作って欲しい。ブランド物は機屋としても取り組みやすい。

一般の生糸の契約生産は難しい面もある。ブランド化は問屋が企画してものがうまくいっている。糸屋や機屋では仲介は難しい。

( 林 座長 )

ブランド = 国産の繭、生糸というイメージがある。差別化に向けてブランド物に重点を置くのはいいと思うが、在来種であっても国産であればそれなりに差別化できるのではないかと。このように考えた時に、差別化できる「日本の絹」とはそもそも何であるのか。

( 渡邊委員 )

絹織物を見たときに、どの繭の品種を使用しているのかわからない。信用力のある問屋がそう言えば、ブランド物にもなるし、一般的な物にもなる。このようにセールスの仕方によるところが大きい。ブランド物（例えば新小石丸）の糸をわずか利用しただけでもブランド物であると説明する機屋もある。どこでもブランド力は欲しいのだと思う。国産の一般の生糸は節があって中国産、ブラジル産に品質面で劣っている。ブランド力のない糸は価格が安くなければ使えない。

( 林 座長 )

何をもって差別化とするかは、やはり見た目や機能性だろう。これを前提として信用力のあるところがしっかりとセールスをするということが重要だろう。

先日、ある化粧品会社の会長と話をする機会があった。日本農業は化粧品業界を参考にすべきではないかとの意見であった。化粧品には100円の商品から10,000円の商品まであり、100倍の差がある。この差はブランド力によるものようである。当然、機能的にも優れた化粧品を提供するというのが大前提であるが、化粧品を利用した時にその効果が実感できるように思わせるアピールの仕方が重要であるとおっしゃっていた。

日本で生産された繭及び生糸を使用した絹製品を身に付けたら、日本人らしくなる、そういう気持ちになるというか、そう思わせるようなブランド力をもたせる取組が必要なのではないか。このように考えた場合、今後、高島屋が取り組んでいる

ような連携の例は増えるのか。また、「日本の絹」マークとは何か。

(吉國委員)

資料3の17ページにマークが載っている。このマークの定義は、「日本で織り、かつ染めたもの」となっている。当初、国産生糸だけを利用したものだけに貼付しようという意見もあったが、各業界団体含めて議論した結果、このような定義となった。絹製品の販売過程で、国産物のみを使用したものはあまりに少なく、国産物に限定して貼付するとなると、関係者の協力も得にくいということがあったのだろう。

一方、この絹マークの使い方としては、詳細な履歴を付加することは可能。この例としては、樋口委員のところの取組が有名。ブランド性を担保するものの1つとして重要な取組だと思う。

(高村委員)

私も碓氷製糸では、高崎市の生糸問屋と福島有機屋と連携し、経糸や緯糸に国産生糸を100%使用して製品を作っている。

(樋口委員)

15ページに記載されている高島屋の例は、実は私が仕掛けたものである。日本の繭・生糸の消費は全体の4%にすぎない。国産物の稀少性をうまく説明できれば、十分ブランド物として通用すると思う。

どの分野で国産原料の使用が増える可能性があるかということ、それは呉服ではないか。消費者は日本で作られた呉服等がいいと思っている。しかし、小売店で売っている呉服には、日本製の表示がない。ほとんどが輸入物であり、表示をすることで他の輸入製品の売れ行きに影響するからである。そうであっても日本で作られたものには、はっきりと表示すべきである。また、ただ単に表示するだけでなく、繭まで含めた履歴を明示することが重要で、そうすることで消費者が安心して、購入するのではないか。

品質のいい製品をつくるには、品質のいい生糸が必要であり、ここが製糸業者のがんばりどころであると思う。今後、もし仮に1社でも潰れるようなことがあったら、蚕糸業は終わりだろう。そういうことも踏まえて、行政側には支援をお願いしたい。

(林 座長)

絹織物のような最終製品が輸入され続け、国産物が少なくなると輸入物の販売に力を入れざる得なくなる。そうならないためにも、国産物を確保するために、一層の川上・川下の連携が必要だろう。

(森委員代理)

今の話と関連して、群馬県の実組を紹介したい。最終製品にしたとき、繭や生糸の品質がわからないという声が多かったため、履歴が明確な製品をつくってほしいということになった。例えば、県の蚕業試験場で蚕品種を育成し、県内の農家で飼育した蚕から繭をとり、碓氷製糸で繰糸する、ということである。

「群馬の生糸」という冊子を見ていただきたいが、「ぐんまシルク」のブランド化を促進するため、群馬県の奨励蚕品種の繭を原料とした生糸、絹製品を対象にシールを貼って全国へ販売している。徐々に実組が増えてきている。

( 棚町委員 )

そのシールについては、経糸、緯糸ともに国産糸 100% でなければならないのか。

( 森委員代理 )

和装であれば 100% でなければならない。洋装については原則 50% 以上使用されていなければならない。

( 棚町委員 )

今後、国産品が生き残っていくためにはブランド化の方向しかないと思うが、特殊な物を除いては、経糸、緯糸ともに国産糸を使用しているものは少ないのではないかと。こういう状況のもと、高島屋の普通繭を使用した実組は非常に意義があると思う。織物全体が 100% 国産糸であることが必要ではないか。

( 吉國委員 )

今後は、構造改革の方向に即して実組を行っていく必要がある。1 点目に、特殊繭を活用した実組が重要であるが、現段階で特殊繭の生産は全体の 2 割程度しかないので普通繭も含めた実組でなければならない。これに加えて、消費サイドを重視する視点が挙げられると思う。製品の差別化は量が増えると、差別化されなくなる。高島屋などのように信頼のおける消費サイドとの連携によるブランドの構築が重要になってくる。それと、先程から再三言われているように繭・生糸の生産履歴表示を明示した実組も徐々に増やしていかなければならない。

( 林 座長 )

ここまでで、事務局から何か言いたいことがあればどうぞ。

( 松島課長 )

皆様から様々な意見をいただいた。輸入品と国産品との価格差がほぼなくなった現在、どのように国産品を生き残らせるか、どのようにして養蚕の収益性を確保するか、それと関連して最終製品の市場での評価のされ方等、論点が見えてきたように思う。

( 林 座長 )

終了時間が迫ってきている、何か言っておきたいことがあれば遠慮なくどうぞ。

( 棚町委員 )

国産繭が主に使われている織物の用途を教えて欲しい。

( 樋口委員 )

和装白生地に、国産糸が使われている

( 経済産業省木下課長補佐 )

直接の回答になるかどうかかわからないが、昨年、日本絹業協会で実施した国内生糸の実態調査によると、企画物やつむぎ産地の中では使われている模様。価格面の影響が出やすく、付加価値の付けにくい裏地にはそれほど使われていない。

( 吉國委員 )

あと、先染の産地や和装の小物類等には需要がある。国産糸による裏地の差別化商品も一定の販路をもっているケースがある。

( 林 座長 )

それでは、予定の時間になったので、本日はこの辺りで閉会させていただく。皆様から伺ったご意見等を踏まえて、今後、必要な資料等を事務局から提出いただきたいと思います。続いて、次回以降のスケジュールについて事務局より説明願いたい。

( 松島課長 )

( 資料 4 ) に基づき、今後のスケジュールを説明。

( 林 座長 )

それでは、次回の検討会については5月31日(水)午後2時より当会議場において開催することとする。

また、本日提出された資料は農林水産省のホームページにおいて直ちに公表され、議事録についても委員の皆様を確認いただいた後、発言者の名前とともに公表することとなる。

それでは本日はこれをもって閉会とする。

以 上